



公共下水道排水設備工事 責任技術者共通試験を行います

▶受験資格

次のいずれかに該当する人

- ①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した人
- ②高等学校を卒業した人で、排水設備工事等の設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する人
- ③排水設備工事等の設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する人
- ④①～③に準ずる人

▶試験日 11月24日(日)

▶試験会場 埼玉工業大学(深谷市普濟寺1690)

▶受付期間 8月19日(月)～9月27日(金) 必着

▶申込み方法 郵送(詳細は、受験案内をご参照ください。)

▶受験料 10,000円

※受験案内は8月19日(月)から毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合にて配布します。

▶申込み・問合せ 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合建設管理課 建設担当 ☎049(294)9333



受章・受賞 おめでとうございます

春の叙勲 瑞宝小綬章

伊藤 和雄さん(双葉団地)

危険業務従事者叙勲 瑞宝双光章

堀口 勝夫さん(毛呂山台)

危険業務従事者叙勲 瑞宝双光章

村田 茂久さん(滝ノ入)

危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章

古谷田 一徹さん(第二団地1)

埼玉県人権擁護委員連合会長表彰

小室 貴子さん(川角)

平成30年度埼玉県体育賞 ～功労賞～

安藤 嘉一さん(阿諏訪)

令和元年度関東スポーツ推進委員協議会 ～功労賞～

弓田 貴之さん(川角)

土地改良事業功労者表彰

渡邊 義勝さん(箕和田)

※平成31年1月から6月までに、国や県から表彰を受けた人、とくに町などを通じて申請手続きを行った人を掲載しています。

※(カッコ)内は行政区など。



『星空を観察しよう』 ～木星・土星・月～

▶日にち 8月10日(土)

▶時間 午後6時30分～8時

※天候により中止の場合は、夕方ご連絡します。

▶場所 図書館第1駐車場

※車で来場された場合は、第2駐車場に停車してください。

▶内容 天体望遠鏡で木星・土星・月などを観察

▶定員 20人(先着順)

▶講師 小峯泰二さん(元小学校教諭・毛呂山天文愛好会)・仲沢光男さん

▶申込み 8月1日(木)午前9時30分から9日(金)までに図書館にお申し込みください。

▶問合せ 図書館 ☎049(295)1015



人形劇団オツペ 『50周年記念公演』

家族みんなで楽しめる
人形劇です♪



▶日時

9月8日(日)

午前の部/午前10時30分～11時30分

午後の部/午後2時～3時

▶場所 図書館2階視聴覚室

▶定員 80人(先着順)

「おねしょとおばけ」ほか

▶料金 無料

▶申込み 不要です。

▶問合せ 図書館 ☎049(295)1015



介護の仕事に 興味がある皆さんへ

～「埼玉県介護職員雇用推進事業」参加者募集～

介護の仕事は、人を支え社会を支える、やりがいのある仕事です。埼玉県では、介護の仕事に興味がある人に対し、経験の有無等に応じて、研修の受講から県内介護事業所への就職までを幅広く支援しています。

▶事業内容

①介護職員雇用推進事業

介護事業所への就職を希望している人に対し、介護職員初任者研修の受講から県内介護事業所への就職までを支援します。

②高齢者等介護職員就労支援事業

介護の仕事希望している60歳以上の人に対し、研修の受講から県内介護事業所への就職までを支援します。

▶事業委託先 埼玉県福祉部高齢者福祉課

▶問合せ 株式会社シグマスタッフ 大宮支店（受託事業者）

☎ 048(782)5173

HP <http://www.kaigo-manabu.com/>

県内各地で説明会を開催しています。



子育てママの リフレッシュ運動教室

産後の授乳や抱っこからくるアンバランスな状態に目をむけ、ストレッチを通して、筋肉をほぐし、身体のバランスをとり戻し、肩こり予防や骨盤のゆがみを改善しリフレッシュしましょう。



▶日にち 9月25日(水)

▶時間 午前10時～11時30分

※保育を希望される人は午前9時30分までにお越しください。

▶場所 保健センター

▶対象 町内在住の就学前の子どもを持つ母親

▶定員 20人(先着順)

▶料金 無料

▶申込み 8月8日(木)から保健センターで受付します(電話可)。

▶問合せ 保健センター ☎ 049(294)5511



道路上に張り出している樹木などの せん定・伐採^{ばっさい}について(お願い)

8月は「道路ふれあい月間」です。道路を安全に利用していただくために、道路上に張り出している樹木等の伐採について、ご理解とご協力をお願いします。

■次のような状況が見られる土地の所有者の方は、樹木等のせん定をお願いします。

- ・道路、歩道へ樹木等が張り出している。
- ・枯れ木、折れ木等による通行への障害がある。またはその恐れがある。
- ・竹木等の繁茂^{はんも}による通行への障害がある。またはその恐れがある。



道路、歩道へ樹木が張り出している樹木の倒木等が原因で歩行者や自動車等に事故が発生した場合、樹木の所有者の責任を問われる場合があります。

作業時は通行車両、歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止等に十分ご注意ください。

緊急の場合は、道路通行の支障となる樹木や枝などを予告なく伐採・撤去することがあります。

▶問合せ 役場まちづくり整備課道路管理係 ☎ 049(295)2112 ☎ 156・157
埼玉県飯能県土整備事務所 ☎ 042(973)2285